

○議長（高橋伸二君） 日程第五、議第六号議案ないし議第二百二十二号議案及び報告第二十四号ないし報告第二十七号を議題とし、これらについての質疑と、日程第六、一般質問とを併せて行います。

前日に引き続き、質疑、質問を継続いたします。五十一番村上智行君。

〔五十一番 村上智行君登壇〕

○五十一番（村上智行君） 皆さんおはようございます。芸術の秋、そしてスポーツの秋、食欲の秋、そして収穫の秋でもあります。十月はこの宮城にとって、選挙の秋でもあります。お二人には御健闘を心からお祈りしております。一人いらっしやいませんが、何とぞ頑張っていたただけるように心から願っております。そのような思いを込めまして、一般質問をさせていただきます。

初めに、知事の政治姿勢について。

平成十一年の財政危機宣言以降、本県は財政再生団体への転落を回避すべく、不断の行財政改革に取り組み、財政の健全化に向けて一定の成果を積み重ねてまいりました。村井知事が就任してからは、平成十八年の新・財政再建推進プログラムに始まり、令和三年の第三期みやぎ財政運営戦略に至るまで、計五つの財政改革を策定し、着実に実行してこられたところであります。この間には、リーマンショック、東日本大震災、更には新型コロナウイルス感染症といった未曾有の困難が立ちはだかりました。しかしながら、この試練を乗り越える中で、二十年間における主要な財政指標は着実に改善を示し、県債残高の抑制や財政調整基金残高の確保など、健全度を高める成果が示されております。その結果、現在の宮城県財政は、不測の事態に対しても適切に対応しうる強靱性を備えつつあるものとして高く評価すべきものであります。この二十年に及ぶ行財政改革と財政運営の歩みをどのように総括し、今後の持続可能な財政運営へとどのように展開していけるのか、知事の御所見を伺います。

知事は五期目の県政運営に当たり、仙台医療圏における四病院の再編という極めて重要かつ困難な課題に正面から取り組まれました。この問題は単なる病院の統廃合や施設再編にとどまるのではなく、県民の生命、健康を守る地域医療の将来像を左右する重大な課題でした。再編の議論過程においては、地域医療資源の最適配分、医師・看護師の人材確保、急性期医療や地域包括ケアなどの役割分担、更には周辺自治体や住民の

理解と納得をいかに得るかといった数多くの課題が複雑に絡み合っておりまして。こうした状況は、まさに政治的リーダーシップと調整力が試される場であり、知事の判断は県政の方向性を大きく左右するものであったと思います。最終的に名取市及び富谷市への再編という具体的な結論を導かれました。この決断は短期的な病床数や施設配置の最適化のみならず、人口減少社会における医療資源の効率的活用を促進し、県民一人一人が安心して医療を受けられる体制の確立につながるものであります。今後これらを礎として、持続可能で安心できる医療体制の構築に一層注力していただきたいと思います。

十月の難関を乗り越え六期目を迎えることになったとしても、県民の意見が分かれる重要課題が想定されますが、知事は今後どのような政治哲学に基づいて決断をし、結果を導くお考えなのか、お伺いいたします。

昨年のP S M C半導体工場の誘致は、結果として企業側の事情により白紙撤回となりました。しかし、国を巻き込み、海外企業とも堂々と交渉を重ね、短期間で誘致決定を実現させたプロセスは、県職員にとっても得難い経験であり、成功と同等以上に失敗から得られる学びの重要性を示されたものと私は考えております。知事はこの経験をいかに総括され、今後の産業振興戦略やグローバル企業誘致にどのように生かしていくのか、今後の方針をお聞かせください。

村井知事はかつて道州制を唱えつつ、これまで空港民営化をはじめとした様々な規制緩和を実現し、発展税をはじめとした県独自の課税を行い、権限と財源を獲得しながら宮城県を運営してまいりました。そしてこの二年間は、知事は全国知事会会長として、能登半島地震の際に全国自治体と国の窓口一本化を主導され、また、国民スポーツ大会の制度見直しを提起し、更に複数県による合同の海外物産P Rを実現するなど結果を残す知事会を体現されました。これらの実効的成果は、地方自治の未来に向けた指針となったと考えております。知事が培われた交渉力、発信力、人的ネットワークを今後どのように宮城県政に還元し、県民生活や地域経済の発展に結びつけていかれるのかをお伺いします。また、改めて、国と地方の関係、地方自治体の首長のあるべき姿についての考えをお聞かせください。

知事会会長として東京滞在が増える中、副知事以下の県庁職員が主体的に県政を支えたことは、職員の成長と人材育成につながったと私は思っております。挑戦と経験を

通じて組織全体が鍛えられたことは、宮城県政にとって貴重な財産となったものと言えるのではないだろうか。六期目挑戦において、知事は県庁職員の力をいかに引き出し県民に還元する組織運営を描かれているのか、お示しください。

大綱二点目、本県の米政策等について。

令和四年二月のロシア・ウクライナ戦争以降、世界の穀物価格は高騰を続けております。小麦、トウモロコシ、大豆など国際価格の上昇は、我が国においてもパンや麺類、食用油、飼料価格へ波及し、生活者の負担を大きくしております。しかしながら、そのような中で、米価だけは令和五年夏頃まで比較的安定しておりました。米の需給は長らく生産調整と備蓄制度によって需給の均衡が図られ、国際市場の変動と一定の距離を保ってきたためであります。ところが、令和五年秋以降状況は一変しました。令和五年産米の作況指数は百一と平年並みでありましたが、記録的酷暑によって品質が低下し、等級格付の低下が広がりました。その結果、将来的な供給不足の懸念が市場で意識され、徐々に小売価格の上昇が始まり、更に、南海トラフ地震に関する政府調査報告を発表した時期と、全国各地で台風被害が相次いだ時期が重なり、食料備蓄の必要性がメディアを通じて強調されました。これを契機に消費者による買いだめが発生し、店頭で品切れが連鎖的に起きるなど、かつてない事態が全国的に広がったのであります。当初は、新米が流通すれば価格は落ち着くとの見方が支配的でありました。しかし、九月以降も価格が下がらず、むしろ上昇を続け、政府は平時としては初めて備蓄米の放出に踏み切るという異例の対応を余儀なくされました。ここで歴史を振り返りますと、米価の高騰が社会問題化したのは平成以降では二度あり、一つは平成五年の平成の米騒動であり、記録的な冷夏により全国の作況指数は七十四、供給量が平年比三〇％以上減少するという大凶作となり、タイ米を緊急輸入せざるを得ない状況に追い込まれました。もう一つは平成十五年であり、このときも冷夏によって作況指数は九十台に落ち込み、供給不足と価格上昇を招きました。しかしながら、いずれの事例においても翌年には天候が回復し、作況が平年並みに戻ったことで価格は鎮静化しました。つまり、過去の米価高騰は天候不順による一過性の需給ショックであり、翌年には平年作に戻り価格は鎮静化しております。一方、今回の令和の米騒動は、令和六年度産米が作況、品質ともに平年並みでありながら、米価が下がらず高止まりを続けている点です。過去とは大きく異なっており

ます。私は今回の米騒動は単なる天候不順による問題ではなく、構造的な危機であると捉えるべきと考えております。なぜなら、農林水産省は当初、需給量は足りていると説明をしておりましたが、実際には令和五年産で四十四万トンから五十六万トン、令和六年産でも二十八万トンから三十二万トンの不足が生じていたことを後に認めております。その要因は、想定を超える需要増加、酷暑による精米歩留りの低下、更にはインバウンド需要の拡大でありました。結果として需給見通しの大きな誤算が露呈したのであります。この事実は、毎年国が示す生産の目安の信頼性に大きな疑問を投げかけるものであります。本県においても、令和七年産主食用米の生産目安は、国の見通しを基に前年比三千二百六十四ヘクタール増の三十二万八千五百四十七トンと設定されました。しかし、国全体で見れば、累積する不足分を補うには十分と言えず、価格安定に結びつくかは極めて不透明であります。そして、農業経営の現場は深刻な課題に直面しております。県内稲作農家の平均年齢は六十五歳を超え、担い手不足は年々深刻さを増しております。更に、肥料価格は過去五年で約一・三倍、燃料価格も三割近く上昇し、経営環境は一層厳しさを増しております。米価の上昇が必ずしも農家の利益につながらず、むしろ市場の混乱が経営の不安定化を招いております。一方で、消費者負担も看過できません。令和六年産米の店頭価格は、銘柄米で五キログラム当たり五千円を超え、僅か二年前と比較して倍近い水準に達しており、特に子育て世帯や年金受給者にとって深刻な負担増となっております。すなわち、今回の事態は生産者と消費者の双方に深刻な影響を与え、県民生活全般にとって重大な問題であると認識すべきであります。以上を踏まえると、今回の令和の米騒動は、従来のように翌年の平年作によって鎮静化する一過性の問題ではなく、需給見通しの精度低下やグローバルなリスク要因が複合的に絡み合った構造的な危機であると位置づけるべきであります。そこで伺います。農業者と消費者の双方に危機感が広がる中、県民の食料安定供給を守り、国の食料安全保障にも直結する米問題について、知事は令和の米騒動及び政府の対応をどのように捉えているのか、御所見を伺います。また、政府の需給見通しの信頼性が揺らぐ中にあつて、本県としても国任せにするのではなく、生産現場の実態を的確に把握し需給の安定に資する独自の対策を講じる必要があると考えますが、御所見を伺います。

次に、農業生産基盤の整備と保全について。

農地の基盤整備は営農の効率化、農地の集積・集約の推進、更には汎用化による作付の柔軟性を高めるものであり、生産性向上と農業構造の改善に資する極めて重要な施策であります。しかしながら、市町村によっては基盤整備のための予算確保が難しい状況が見られ、また、土地改良区が存在しない地域では、事業実施そのものが困難となる場合も少なくありません。このため、国、県による強力な支援が不可欠であることは言うまでもありません。本県の水田整備状況は全国トップクラスにあり、五十アール区画以上の整備率は三三％と着実な成果を上げております。しかし一方で、整備完了から長い年月が経過した地域においては老朽化が進み、用排水機能の低下が深刻な問題となっております。効率的な営農には暗渠排水を含む用排水施設が健全に機能することが不可欠であり、整備後三十年を経過した地域に対しては早急な再整備や保全対策を講じる必要があります。また、農業従事者の高齢化や労働力不足が進む中、地域農業の持続的発展のためには、農地の大区画化を通じた担い手への集積・集約化、更にスマート農業の導入による営農の効率化が重要であります。その際には、地域の実情に即し大区画化を基本としつつも、小規模農地での活用も可能とする柔軟性を確保することが求められます。加えて、計画策定から事業完了までの期間を短縮し、より機動的に基盤整備を進める仕組みづくりも不可欠であります。以上のことから、老朽化が進む基盤整備の再整備や保全対策について、県として今後どのように推進していくのか、また、農地の大区画化やスマート農業導入を含む効率的な営農基盤の整備を地域の実態に即して、どのように展開していくのか、伺います。

そして、二月定例会でも申し上げたとおり、共同利用施設の再編成や合理化に対する支援は、地域農業の構造転換を後押しする極めて重要な施策であります。県による五％の上乗せが行われれば、国からの追加支援が加わり、結果として、地元負担が大幅に軽減される仕組みとなっております。農業の持続的発展と構造転換を加速させるためにも、まさに県の前向きな決断が求められております。知事の前向きな答弁を求めます。次に、県農産物の理解促進と消費拡大について。

宮城米をはじめ野菜や畜産物など本県の農産物を県民生活に一層浸透させるため、新たに「みやぎ農産の日」を制定し、PR活動の充実を図るべきと考えます。制定に当たっては、農産物の代表格である宮城米の黄金色の実りにちなみ、例えば毎月第三金曜

日を設定するなど県民にとって農産物を連想しやすい日を設けることが望ましいと考えます。こうした取組は県民の関心を高め、消費拡大を推進する契機となるものと確信しております。県としてどのようにお考えなのか、知事の御所見を伺います。この要望は先輩議員でもあります宮城県農業会議の会長であります中村功会長からの提言でもありますので、御理解の上、誠意ある答弁をお願いいたします。

仙台空港・空港周辺地域活性化についてお伺いします。

国においては、国民生活の基盤となる社会インフラについて、所有権は公共主体にとどめつつ、運営権を民間に設定する公共施設等運営権制度を導入し、平成二十三年のPFI法改正以降、その活用を本格化させてきたところであります。仙台空港は平成二十八年七月一日、国管理空港としては日本で初めての民営化空港であり、いわゆるコンセッション方式を活用した象徴的な事例で、全国の空港政策の先駆けとなった歴史的意義を有しております。仙台空港の事例が先導的なモデルとなったことにより、その後、高松、福岡、関西、伊丹といった空港が相次いで民営化へ移行しました。まさに仙台空港は地方空港の持続可能な経営モデルを実証し、国の空港政策の方向性に大きな影響を与えた存在とも言えます。このロールモデルの法改正等を国に働きかけ実現化した村井知事の功績は歴史に残るものと私は高く評価しております。仙台空港の実績面では、二〇二四年度の旅客数が約三百七十七万人となり、コロナ前の二〇一九年度を上回り過去最高を記録しております。しかしながら一方で、貨物取扱量は千四百三十二トンにとどまり、二〇一九年度比で約七割減、ピーク時の二〇〇〇年の二十分の一まで縮小しております。旅客における実績と対照に、貨物機能は回復が遅れ、空港全体のポテンシャルを十分に発揮できていない状況であるとも言えます。以上を踏まえ、来年で民間運営開始から十年の節目を迎えるに当たり、県としても当初目標と実績の違いを分析し、中長期の成長戦略へアップデートすべきものと考えます。知事は創造的復興の象徴として進めてきた空港民営化の成果と課題をどのように捉えているのか、伺います。

前にも述べましたが、二〇二四年度の旅客数は過去最高、貨物取扱量は震災やコロナ禍の影響も大きかったことによりピーク時の二〇〇〇年の二十分の一、民営化前の約六千トンの四分の一以下となっており、航空貨物取扱量が低迷している要因をどのように捉えているのか、伺います。また、貨物取扱いの拡大に向けた対策について、今後ど

のような施策を講じていくのか伺います。

次に、二十四時間運用化については、令和三年二月十日に周辺自治体である名取市、岩沼市と仙台空港の運用時間を最大二十四時間まで延長できること、航空機騒音の影響を軽減するための対策を行うこと、市及び空港周辺地域の振興策へ支援を行うことなどの覚書を締結しており、この覚書に基づき様々な事業を着実に進めているところですが、改めて周辺自治体と約束をしている環境改善や地域活性化策などについて、現時点での進捗状況を伺います。

そして、岩沼市において、仙台空港周辺地域の活性化に向け、現在仮称空の駅の整備を進めておりますが、地域振興と空港機能の相乗効果を高める絶好の機会であり、成功には県の積極的な関与と支援が不可欠と考えます。県はこの仮称空の駅構想をどのように位置づけ、どのようにに関わり、また、どう支援していくのか伺います。以上、仙台空港が、日本初の国管理空港の民営化という全国的なモデルケースとして果たした歴史的使命と、今なお克服すべき課題を踏まえ、来年十年目を迎えるにふさわしい知事及び執行部の答弁を期待いたします。

最後に、下水汚泥の肥料化利用について。

令和四年夏以降、中国による輸出検査の厳格化やロシア・ウクライナ戦争などの国際情勢により肥料原料の輸入価格は高騰し、供給も不安定となっております。この状況を受け、同年九月には当時の岸田総理の指示のもと、食料安全保障の観点から国土交通省と農林水産省が連携し、下水汚泥をはじめとする国産資源を最大限活用し、肥料の国産化と安定供給を図る方針が示されたところであります。更に令和五年三月には、全国の下水道事業者に対して、下水道管理者は汚泥処理に際し、肥料利用を最優先とし、最大限の活用を図る旨の方針が明確化されました。加えて、同年十二月に改定された食料安全保障強化政策大綱では、二〇三〇年までに堆肥・下水汚泥資源の使用量を倍増させ、肥料の使用量に占める国内資源の割合を四〇％まで拡大するという数値目標が掲げられております。この目標の実現に向け、国土交通省は自治体に専門家を派遣し、農業関係者との意見交換や情報共有を通じて流通経路の確保を検討するとともに、脱水汚泥や焼却灰の成分分析を国の費用で実施しております。令和五年度の分析では、調査対象となった処分場の約九五％が肥料法に定める基準を満たしており、安全性、有効性に

いても科学的エビデンスが整いつつあります。そして、全国的にも資源化の動きは広がっており、東北地方では秋田県横手処理センターにおいて広域的な汚泥資源化が本年四月より開始しております。青森県岩木川浄化センターでは肥料化施設への更新が進められ、令和八年度から運用開始を予定しております。本県においても令和六年度より国の支援制度を活用し、県北の石巻管内及び登米・栗原管内の流域下水道事業を対象に有識者による導入可能性検討会が開催され、肥料化利用の可能性について検討が進められていると承知しております。これまでの検討会での状況、並びに事業化に向けた進捗について伺います。

そして、国が二〇三〇年度までに国内資源化率四〇％という明確な目標を掲げる以上、本県としても下水道汚泥資源化を農業政策と環境政策の双方に位置づけ、積極的に取り組む姿勢を打ち出す必要があると考えますが、知事の所見を伺います。

私は先般、滋賀県高島浄化センターを視察いたしました。同センターでは令和五年二月から下水汚泥肥料化施設の運用を開始し、同年六月から肥料の一般販売を行っております。販売された肥料は一キロ二円という安価な価格設定であり、周辺農業者を中心に購入され即日完売するなど高い需要を獲得しております。利用者からは内部の微生物群が作物生育に好影響を与えたとの評価も寄せられ、継続利用を希望する声も多いとのことでした。この事例は安全性、経済性に加え、流通確保が成功要因であることを示しており、本県の施策を進める上で大いに参考となるものです。利用者が安心して下水道汚泥由来肥料を活用するためには、第一に安全性、有効性に関する科学的データの継続的提示、第二に土壤診断に基づく適正な施肥設計の普及が不可欠です。今後は農政部局のみならず、JAや肥料メーカーとの連携のもとで生産現場への普及体制や流通経路の確立を図ることが重要と考えます。県としてこの点をどのように推進していくのか、併せて伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 村上智行議員の一般質問にお答えいたします。大綱四点ございました。

まず、大綱一点目、知事の政治姿勢についての御質問にお答えいたします。

初めに、この二十年の総括と今後の財政運営についてのお尋ねにお答えいたします。私が知事就任後に策定した新・財政再建推進プログラム以降、財政健全化を着実に進めてまいりました。具体的には、事務事業の見直しや基金・県有資産の活用、公債費の平準化など、歳入確保と歳出抑制の不断の努力により、約五千億円の効果額を生み出し一定の成果を上げたものと認識しております。しかしながら、県財政は依然として厳しい状況にあり、義務的経費の硬直化に加え、社会保障費や公共施設老朽化対策費の増加、物価・賃金金利上昇への対応が喫緊の課題となっております。こうした状況を踏まえ、今年度からの新たな財政運営戦略に基づき更なる財政健全化を推進し、ふるさと納税の活用や行政のデジタル化、外部委託の推進などにより、より強固な財政基盤を構築いたします。また、富県躍進に向けた政策効果の高い事業へ予算を重点配分し、持続可能な財政運営の実現を目指してまいりたいと考えております。

次に、政治哲学についての御質問にお答えいたします。

私はこれまで、施策の方向性に関する考えをお示しする際には、県民の皆様との対話を通じてニーズや課題を共有することを心がけてまいりました。その過程においては、県の方針に対する賛否も含め様々な御意見を頂くこともありました。私は尊敬する松下幸之助さんの「万物は全て対立しつつ調和している」との言葉のとおり、対立と調和のバランスをとりながら、何が全体の利益になるのかをしっかりと考えた上で決断していくことが政治に携わる者として大変重要であると考えております。六期目に向けましても様々な県政課題が控えておりますが、今後とも周囲の意見に虚心坦懐に耳を傾けるとともに、十年、二十年、あるいはもっと先を見据えたときに、全体の利益につながる最善の取組はどのようなものかを熟慮しながら、必要と思うことは臆することなく提案し、県土の更なる発展につなげてまいりたいと考えております。

次に、半導体工場誘致から得られた経験の総括と今後の誘致方針についての御質問にお答えいたします。

巨額の投資を伴う海外の半導体企業の工場立地においては、世界的な適地調査が綿密に行われ、投資判断も極めて迅速に行われます。このため、誘致活動においては、相手方の意向や課題を繊細に感じ取り、提案を重ねる柔軟な対応力と異国の地で創業する

ことへの不安を解消する信頼関係の構築が何よりも重要であり、私自身P S M C会長との交渉で、それらの重要性を肌で感じたところでございます。今後の半導体関連産業の振興については、昨年度末にみやぎ半導体産業振興ビジョンを策定し、世界的な大型半導体工場の戦略的な誘致に取り組むとともに、サプライチェーン構築を見据えた人材育成や取引創出などの取組も進め、半導体生産の重要拠点となることを目指すこととしております。世界の政治、経済情勢は一層複雑化しておりますが、現在もグローバル企業の誘致に精力的に取り組んでおり、我が県の優れた立地環境や企業誘致で得られた知見を十分に生かし、私自らが指揮を執り富県躍進に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、全国知事会会長として培った経験の県政への還元及び国と地方の関係についての御質問にお答えいたします。

私は知事会長就任時に、結果を残す知事会をスローガンに掲げ、行政のスリム化や海外へのアプローチ、大規模自然災害時の支援機能の強化などに取り組んでまいりました。その中でも国民スポーツ大会の見直しやフランス・パリで実施した海外プロモーション、更には能登半島地震の際の迅速な支援体制の構築など、国や全国の知事と連携し、一定の成果を上げることができました。加えて、総理大臣や閣僚への要請活動、経済界のトップとの意見交換などを通じて、関係者の皆様と強固なネットワークを構築できたところであります。今後は全国知事会会長として培った知見や人脈を最大限に活用し、我が県が直面する諸課題に対して実効性ある施策を推進し、県民生活の向上や地域経済の持続可能な発展につなげてまいります。国と地方は、車の両輪のように互いに連携、協力して諸課題に立ち向かうことが重要であり、その上で首長は自らの判断と責任のもと、地域の実情に即した施策を推進し、国と地方がそれぞれの役割を果たすことにより、持続可能で活力ある日本の実現を目指していくことが使命であると考えております。

次に、六期目挑戦に当たったの県庁職員の力を県民に還元する組織運営についての御質問にお答えいたします。

全国知事会会長としてのこの二年間、私は地方の声を力強く反映させるべく人口減少対策をはじめとする国内外の課題に積極的に取り組んでまいりました。こうした職務に邁進することができましたのも、副知事をはじめとする多くの職員が、仙台医療圏の

病院再編や半導体工場の誘致、宿泊税を活用した観光振興施策の展開などの重要課題に対し主体的かつ献身的に取り組み、県政運営を着実に前に進めてくれたからであります。その献身に対し心より感謝と敬意を表するものであります。また、職員一人一人が現場で培った知見と情熱をもって粘り強くスピード感を持って挑戦し県政を支えた経験は、職員の成長と組織全体の自律性を高める貴重な機会になったものと深く感じております。来る六期目の挑戦においては、こうした経験を土台として、これまで以上に職員が持つ新たな発想力と自発性を最大限に引き出し、県民の幸せを職員の成長とともに実現する組織運営を目指してまいりたいと考えております。これまで築き上げてきた確かな組織力を更に磨き上げ、県民の皆様の期待に応えられるよう職員一丸となって全力で取り組んでまいります。

次に、大綱三点目、仙台空港・空港周辺地域活性化についての御質問のうち、仙台空港民営化の成果と課題についてのお尋ねにお答えいたします。

東日本大震災からの創造的復興の象徴として、民の力を最大限に生かし、仙台空港及び周辺地域を再構築するため平成二十八年七月に民営化した仙台空港は、施設の利便性向上に加え、就航路線や便数が大幅に増加し、旅客数は昨年度、開港以来過去最高を記録するなど民営化の効果が着実に発現しているものと認識しております。一方、コロナ禍を経た国内線ビジネス需要の減少や、アウトバウンドの拡大に向けた取組のほか、空港業務に従事するグランドハンドリングの人材不足などが課題となっております。仙台湾際空港株式会社では、運営開始三十年後となる令和二十六年年度までに旅客数五百五十万人、取扱貨物二・五万トンの目標を掲げ、中期計画を五年ごとに見直すこととしており、今年度、令和十二年度までの計画を策定すると伺っております。県といたしましては、東北と世界をつなぐゲートウエーを目指し、私自ら航空会社に対して精力的にトップセールスを展開するほか、引き続き仙台湾際空港株式会社などと連携を図りながら、更なる発展のため全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大綱四点目、下水道汚泥の肥料利用についての御質問のうち、これまでの検討状況や事業化に向けた進捗についてのお尋ねにお答えいたします。

我が県が東部下水道事務所管内で検討を進めております下水道汚泥の肥料化は、下水道汚泥の有効活用やコスト縮減による経営改善はもちろんのこと、農業者の肥料に係

る負担軽減、更には経営が厳しい市町村の下水道事業等における広域化・共同化の観点からも大変重要な取組であると認識しております。これまで県では、県北エリアの市町村に対し参加への意向確認やプラントメーカーに対する参入可能性の確認、肥料利用に関する農業団体へのヒアリング等を行いながら、今年二月に立ち上げた有識者による検討会において下水道汚泥肥料化施設の導入可能性について議論してまいりました。先月二十八日に開催した第三回検討会では、事業手法や市町村との共同処理など導入に向けた事業実施方針について説明し、委員の皆様から御了解いただいたところであります。県といたしましては検討会の結果を踏まえ、引き続き、対象汚泥量の精査や費用負担等について、共同処理を行う市町村と調整を進めるとともに、具体的な公募条件を検討するなど関係者と緊密に連携をしながら、来年度の新規事業化に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 公営企業管理者千葉衛君。

〔公営企業管理者 千葉 衛君登壇〕

○公営企業管理者（千葉 衛君） 大綱四点目、下水道汚泥の肥料利用についての御質問のうち、生産現場への普及や流通に係る取組についてのお尋ねにお答えいたします。

下水道汚泥肥料については、安全性や有効性が重要であることはもちろんのこと、普及の促進や流通の確保に向けて肥料を利用する農業者等への情報提供を行うとともに、JAなどと連携しながら取組を進めることが必要であると認識しております。そのため企業局では、農政部と連携し、肥料の試作品の成分結果や肥料試作品を用いた試験栽培の結果などを情報提供しながら、農業者、JA、肥料メーカーと利用に係る課題等について意見交換を行っているところです。また、今月二十七日開催の石巻浄化センター流域下水道まつりなどにおいて、試験栽培結果を公表するほか、十一月には幅広く汚泥肥料利用についての理解の醸成を図るため、国や農業者を交えたシンポジウムの開催を予定しております。更に庁内連絡会を立ち上げ、道路や公園等の植栽への汚泥肥料の利用促進を図るほか、事業への参加を希望している市町に対しても同様の働きかけを行うこととしております。県といたしましては、引き続きJAや市町村などと連携強化を図りながら、汚泥肥料の普及促進等にしっかりと取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 農政部長石川佳洋君。

〔農政部長 石川佳洋君登壇〕

○農政部長（石川佳洋君） 大綱二点目、本県の米政策等についての御質問のうち、国の対応と県としての対策についてのお尋ねにお答えいたします。

国は、今般の米価高騰の要因について検証を行った結果、これまでの需給見通しが実態と乖離していたことを明らかにし、その改善に向けて見直しを行うこととしております。米の需給見通しについては、全国における米の需給と価格の安定を図る上で極めて重要な指標であることから、引き続き、国において検証を重ね精度を高めていくべきものと捉えております。また、主食となる米の需給安定に向けては、食料安全保障の観点からも的確な需給見通しに基づき、国全体で取り組むことが基本になるものと認識しております。県といたしましては、今後とも生産者や関係団体との意見交換の場を設けるなど現場の実態を丁寧に把握するとともに、国の検討状況を注視しながら、米の主産県として安定生産に向け取り組んでまいります。

次に、基盤施設の保全対策と営農基盤の整備についての御質問にお答えいたします。農業者の高齢化や担い手不足、気候変動による影響など、農業農村を取り巻く情勢が厳しい中、老朽化した基盤施設の適切な更新整備や農地の大区画化による生産性の向上は重要であると認識しております。このため県では、第三期みやぎ食と農の県民条例基本計画に基づき、ICT技術等を活用した農業生産の効率化と高度化などに向けて、関係者との合意のもと、施設の整備保全やスマート農業技術の導入を図るため農地整備を推進しているところです。県といたしましては引き続き、基盤施設の更新整備を計画的に実施するとともに、地域の意向を反映させた地域計画に基づき、先進技術の導入に向けた農地の大区画化を推進し、地域農業の持続的な発展を目指し取り組んでまいります。

次に、施設再編成や合理化への支援についての御質問にお答えいたします。

現在、県内で稼働しているカントリーエレベーターなど多くの施設では、耐用年数の超過など経年による老朽化が進んでいることから、その対応が急務であると認識しております。このため県では、共同利用施設の再編集約や機能強化を対象とする国の補助

事業を活用し、関係団体等の支援を行うこととしております。この事業は、県が補助事業への追加支援を行うことで国からも同等の支援が受けられるものとなりますが、活用に当たっては、生産コストの削減や販売額の増加など再編集約や機能強化の取組に対し、より高い目標設定が求められております。県といたしましては引き続き、実施主体となる事業計画や目標の妥当性等を精査するなど、事業採択に向け最大限支援すること、共同利用施設の再編成や合理化につながるよう取り組んでまいります。

次に、新たに「みやぎ農産の日」を制定するべきとの御質問にお答えいたします。

県産農産物の消費拡大を推進する上で、PR活動の充実を図り県民への周知や理解を深めていくことは重要であると認識しております。このため県では、毎月第一金曜日から日曜日までの三日間を食材王国みやぎ地産地消の日と定め、県民運動として地産地消の推進に取り組んでいるところであり、米や野菜、肉類などの県産農産物については、県庁一階ロビーでの展示・即売会や量販店での宮城県フェアに加え、SNSを活用した情報発信など様々な取組を通じてPR活動を行っております。また、毎月十一日のみやぎ米おにぎりの日をはじめ、イチゴの日、仙台牛の日などと合わせ、定期販売会や関係団体による販売イベントの開催などにより、それぞれのPR活動を通じた消費拡大にも力を入れているところです。県といたしましては、これらの状況を踏まえながら、引き続き、関係者との連携に努め、県産農産物のさらなる魅力発信に向けて取り組んでまいります。

次に、大綱四点目、下水道汚泥の肥料利用についての御質問のうち、下水汚泥資源化の政策への位置づけについてのお尋ねにお答えいたします。

下水道汚泥の肥料化の活用は、農業生産における肥料原料の輸入依存脱却や、環境負荷低減に向けた化学肥料の使用量低減につながる有効な取組の一つであると認識しております。このため県では、令和五年三月に策定した宮城県みどりの食料システム戦略推進ビジョンに県産の未利用資源の活用拡大を掲げ、下水道汚泥の有効活用取組を推進していくこととしております。県といたしましては、環境に配慮した持続的な農業生産の実現に向けて、引き続き、関係部局や関係機関と連携し、下水道汚泥を含めた未利用資源の活用拡大に向け取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 土木部長齋藤和城君。

〔土木部長 齋藤和城君登壇〕

○土木部長（齋藤和城君） 大綱三点目、仙台空港・空港周辺地域活性化についての御質問のうち、航空貨物取扱量が低迷している要因と拡大に向けた対策についてのお尋ねにお答えいたします。

仙台空港における貨物取扱量は、平成十二年度の約二万四千トンを一ピークに大きく減少し、東日本大震災やコロナ禍を経て、昨年度は約千四百トンにとどまっております。特に、東日本大震災以降、就航機材の小型化や商業貨物を取り扱わないＬＣＣ等の就航により、貨物を搭載するスペースが十分確保できない状況になっていることや、物流コストを抑えるため、路線や施設環境が充実した成田、羽田空港などの大規模空港に貨物が集中していることが主な要因と考えております。そのため県では、就航機材の大型化や路線拡大に向け、エアポートセールスに積極的に取り組むとともに、荷主、物流業者向け視察セミナーの開催や、関係部局と連携した企業訪問、商談会への参加などにより航空貨物に適した商材の掘り起こしを進めているところです。県としては、引き続き仙台湾際空港株式会社や関係機関と連携し、更なる貨物取扱量の拡大に向け、しっかりと取り組んでまいります。

次に、名取市、岩沼市と約束している環境改善や地域活性化策等の進捗状況についての御質問にお答えいたします。

県では、仙台空港の運用時間二十四時間化に関する覚書に基づき、地域の環境改善に向けて、周辺地域での騒音の常時観測に加え、海側への離発着陸を優先する優先滑走路方式の遵守や、一定の騒音量が見込まれる地域において、エアコン等の導入補助などを進めてきたところです。また、県道における渋滞緩和対策や歩行者の安全対策などを実施しており、今年度は、岩沼市早股地区の県道塩釜亘理線における道路拡幅に向けた測量設計に着手するなど着実に取り組んでいるところです。空港を生かした地域活性化策については、現在、名取市、岩沼市が地域住民との間で行っているまちづくりに関する勉強会に県も参加し、土地利用の方向性や整備の手法等について検討を行っているところです。県といたしましては、空港と地域が共生し、ともに発展していくことが極めて重要と認識していることから、引き続き、地元市や地域の方々と連携し、しっかりと

取り組んでまいります。

次に、岩沼市が整備を進める仮称空の駅に対する県の対応についての御質問にお答えいたします。

仮称空の駅については、空港周辺地域のにぎわい創出や、新たな魅力づくりにつながることから、仙台空港を核とした地域の更なる発展に大きく寄与するものと認識しております。岩沼市では令和五年度末に、民設民営による運営事業者選定の公募を実施しましたが、応募がなかったことから、今後の再公募に向けコンセプトの見直しや事業手法などを再検討し、来年七月をめどに基本計画を策定すると伺っており、県では、技術的なアドバイスをを行うなど円滑な事業の実施に向けて支援してまいります。県といたしましては、引き続き市と緊密に連携しながら仮称空の駅の早期実現に向け、しっかりと取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 五十一番村上智行君。

○五十一番（村上智行君） 答弁ありがとうございます。最初に下水汚泥なのですが、前向きな取組ありがとうございます。そして具体的にもう石巻と登米、栗原というふうになっているのですが、こちらのほうで事業規模ですとか、設置箇所はどのように考えているのか、もし示していただけるのであればお願いします。

○議長（高橋伸二君） 公営企業管理者千葉衛君。

○公営企業管理者（千葉 衛君） まず、対象汚泥の量でございますけれども、今現段階で流域分、あと市町村も含めて大体五十五トンを想定しております。また、施設の設置場所ですけれども、場所については各下水道処理場の敷地の状況ですとか、周辺の土地利用の状況、あとは市町村とのヒアリング結果を踏まえまして最終的には決めますが、メーカー等といういろいろ聞き取りをしますと、やはり一か所に集約して造ったほうがより効果的だというふうに考えていますので、今後更に精査をしながら設置場所について決めていきたいと考えてございます。

○議長（高橋伸二君） 五十一番村上智行君。

○五十一番（村上智行君） やはり、この有効性というのはコストの面からも農業の現場から必要とされておりますので、早く進めていただきたいと思います。

そして、あとは空港のほうなのですが、空の駅、こちら岩沼市のほうで基本構想をこれからつくっていくことなので、復興計画などをつくったときも県のほうがその委員として入って、いろいろ一緒になってつくり上げてきたということもあるので、なかなか進まないというところもありますから、そこはより一歩踏み込んで、基本構想の段階から県のほうの関与というのもあつていいかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋伸二君） 土木部長齋藤和城君。

○土木部長（齋藤和城君） 岩沼市の空の駅に関しましては、昨年度ちょっと残念な結果に終わりましたのですが、今、市のほうで来年度の七月に向けて基本計画をつくっております。それに向けて県のほうもしかりと様々な知見を持ってございますので、そういったことを一緒になって連携しながら、早期に計画を取りまとめ実現に向けて積極的に関わっていきたいと思います。

○議長（高橋伸二君） 五十一番村上智行君。

○五十一番（村上智行君） そこは一体となつて、よろしくをお願いします。

そして、あと、みやぎ農産の日。いろいろあるということなのですが、今、本当にお米ですとか、食べ物、そういう農産物に対して関心がすごく高いのです。こういったところをこの機にしっかりとPRしていくことは必要かと思います。特に、知事の同期でもあつた中村会長からぜひとも水産の日はあるけれど、こつちもお願いするというふうな話があるのですが、どうでしょうか、知事。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 先ほどの部長の答弁は丁寧に言っておりますけれども、非常につれない答弁でありました。宮城米、おにぎりの日はあります、イチゴの日もあります、仙台牛の日もあります、そして、全農水を入れた食材王国みやぎ地産地消の日がありますというところで、あえてつくらないではないのでしょうかというような思いを込めたような答弁だったのですが、先ほどの村上議員の質問を再度原稿を読んだ上で聞かせていただいて、確かに水産の日があつて農産の日がないというのは、やはり農業に携わった人からするとどうなのかと思つて当然だと思います。ここでまず、すぐ答弁はできませんけれども、前向きに検討してみたいというふうに思っております。毎月第一金曜日から日曜日までの三日間が食材王国みやぎ地産地消の日になっていきますので、その

三日間のうち一日を変えるとか、いろいろやり方はあると思いますので、確かに農産全体を見たこの日は宮城県の農産物を売り出す日だと、宮城県だけではなくて県外にもいろいろ売り出すのにちょうどいいかもしれませんので、そういうことで農産物をどんどん外に売り出すということを考えるようにしてもいいかと思っておりますので、しっかりと前向きに検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（高橋伸二君） 五十一番村上智行君。

○五十一番（村上智行君） 今日農業委員会の皆さんとの懇談もありますので、いい報告ができると思います。ありがとうございます。

空港のほうなのですが、貨物のほうがいろんな知恵を出しながらやっているのですが、やはりなかなか成果が上がっていないというところなので、ここがこれから仙台空港をワンランクアップする——確かにS I A Cのほうで一義的にはやっていくのですが、それだけでも駄目なので、県の総力を挙げて、より一層取り組むべきだと思いますが、どうでしょうか。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 先ほど部長から答弁があったことが理由なのです。非常に機材が小さくなってきたということ、例えばL C Cがたくさん入ってくるようになってきましたので、そちらのほうにまず我々もお客さんを、人を呼び込むことを優先してきましたということもございますが、荷物を集めてくる、そうすると黙ってでも飛行機が入ってくるということになるというふうに思います。そういった意味で東北全体から荷物をどう運んでくるのか、そして、海外にどんどん輸出をしなければいけないような企業をどうやって呼び込んでいくのか、こういったようなことを考えながら、S I A Cは残念ながらそういった力はありませんので、そこをやはり県が前面に立ってやっていかなければならないというふうに思っております。今回の御質問を聞いて昨日レクして、私もこれだけ貨物量が減っているということを知らなかったものですから、改めて檄を飛ばして私も先頭に立って集貨に努めていきたいということをここでお誓いしたいと思います。

○議長（高橋伸二君） 五十一番村上智行君。

○五十一番（村上智行君） ありがとうございます。まだまだ伸びる要素がありますの

で、知事もやるべきことがたくさんありますので、頑張っていたきたいと思います。

そして、知事の政治姿勢について、いろいろな全国知事会の会長としてノウハウですとか、人脈ですとか、これから県のほうに還元するところだと思います。いろいろな知事の情報が、昨日もフェイクニュースではないですけど、そういう間違った情報が伝わっているというような歯がゆさもあると思います。それは知事のほうも自らのメッセージをもっと発信をすべきだと——一人一人とつながるのがSNSのいいところでもありますので、そちらのほうをやっていくと後藤田知事ですとか、それから、山本一太知事ですとか、そういったところなどを参考にしながらやってみたら、そうすると、より県民の理解も広がったり、深まるのかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 先月八月二十日、六十五歳を契機にフェイスブックとインスタグラムを始めまして、まだフォロワー数もそれほど多くはないのですけれども、これは知事選挙が終わってもずっと継続していきたいというふうに思っています。まだちよつとXは何かという荒れるということもあって今控えているのですけれども、そういったようなことも含めてよく検討してもらって、自分からいろいろと発信していくというのも重要だと思います。今、日記的に書いていますけれども、新しい政策的なことも発信していければというふうに思っております。

○議長（高橋伸二君） 五十一番村上智行君。

○五十一番（村上智行君） 県民一人一人に訴えることができる大変効果があるツールでありますから、それを活用するべきだと思います。今、やはりメディアとかを通じて多くの人に伝わるかと言ったらそうでもないのです。そういったところを考えながら、それが五期になって、六期になっても多選と言われないうるか、挑戦の積み重ねでここまで来たのだということで頑張っていたきたいと思います。以上で終わります。